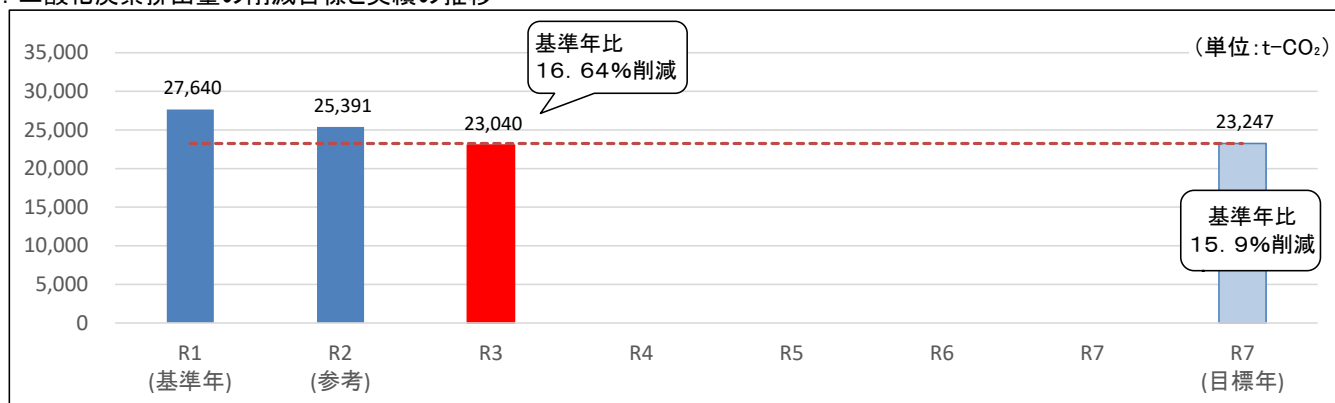


登米市地球温暖化対策率先実行計画【第5期】 令和3年度二酸化炭素排出状況等について

市では地球温暖化防止のため、「登米市地球温暖化対策率先実行計画【第5期】(R3. 3策定)」により、市の事務・事業から排出される二酸化炭素について、令和元年度を基準年とし、令和7年度までに15.9%削減することを目標に取り組んでいます。
今般、令和3年度分の二酸化炭素排出状況を取りまとめましたので報告いたします。

- 令和3年度の二酸化炭素排出量は23,040t-CO₂となり、基準年と比較して4,600 t-CO₂(16.64%)の削減となりました。
令和3年度から登米市地球温暖化対策率先実行計画の第5期計画期間として、新たな排出係数を用いて二酸化炭素排出量を算出しており、削減率16.64%のうち、9.19%は、排出係数の変更による削減となっています。他の削減要因としては、令和2年度からの新グリーンセンター稼働により、電気使用量に係る二酸化炭素排出量において、基準年度に対して大幅な減少となっている他、令和3年度に実施した公共施設のLED化によるもの等が挙げられます。
- 令和3年度においては、第5期計画の目標である15.9%の削減を達成しました。引き続き取組を継続し、二酸化炭素排出量の削減を図ってまいります。

1. 二酸化炭素排出量の削減目標と実績の推移



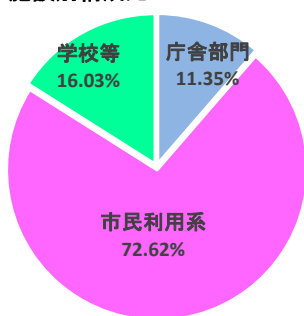
2. エネルギーの種別による二酸化炭素排出量の削減目標と実績の推移及び構成割合

種別	R1 (基準年)	R7 (目標年)	R2 (参考)	第5期計画期間					R3削減率 (%)	R3構成比 (%)
				R3	R4	R5	R6	R7		
電気	21,757	18,101	19,702	17,400	-	-	-	-	20.03%	75.52%
LPガス	399	350	414	471	-	-	-	-	▲ 18.05%	2.04%
灯油	1,601	1,399	1,807	1,726	-	-	-	-	▲ 7.81%	7.49%
A重油	2,696	2,359	2,661	2,662	-	-	-	-	1.26%	11.56%
ガソリン	304	266	247	246	-	-	-	-	19.08%	1.07%
軽油	126	110	78	76	-	-	-	-	39.68%	0.33%
一般廃棄物の焼却	757	662	482	459	-	-	-	-	39.37%	1.99%
計	27,640	23,247	25,391	23,040	-	-	-	-	16.64%	100.00%

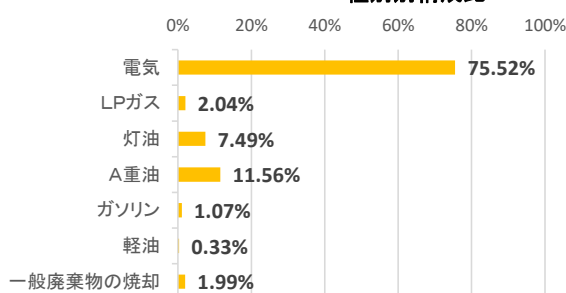
3. 施設別による排出量と構成比

施設区分※	排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)
庁舎部門	2,615	11.35%
市民利用系	16,731	72.62%
学校等	3,694	16.03%
合計	23,040	100.00%

施設別構成比



種別別構成比



※ ①「庁舎部門」は、各庁舎、消防本部、水道事業所等を対象とする。
②「市民利用系」は、主に公民館、体育館及び保健センター等、広く一般市民が利用する施設を対象とする。
③「学校等」は、小・中学校、保育所、幼稚園、学校給食センター及び児童館等を対象とする。

【参考】

(1) 調査の範囲

市所有の施設を対象

(2) 調査補法

電気・LPガス・灯油・A重油については、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」に基づき、担当部署が調査した「エネルギー使用量調査」等を基に活動量の集計を行った。
ガソリン及び軽油については、公用車管理部署からの報告を基に、また、一般廃棄物(プラスチックごみ)の焼却量については、クリーンセンターからの報告を基に活動量の集計を行った。

(3) 各種活動の推移

項目	区分	令和元年度 (基準年) ①	令和7年度 (目標年)	令和2年度 (参考)	第5期計画期間					基準年に対する増減率 (②/①)-1 (%)
					令和3年度 ②	令和4年度 ③	令和5年度 ④	令和6年度 ⑤	令和7年度 ⑥	
電気 (kWh)	庁舎部門	2,421,623.00	2,014,790.34	2,501,135.00	2,376,337.00	-	-	-	-	▲ 1.87
	市民利用系	29,634,705.86	24,656,075.28	25,759,694.40	25,894,604.56	-	-	-	-	▲ 12.62
	学校等	4,756,861.00	3,957,708.35	5,075,280.00	5,062,339.00	-	-	-	-	6.42
	合計	36,813,189.86	30,628,573.96	33,336,109.40	33,333,280.56	-	-	-	-	▲ 9.45
LPガス (m ³)	庁舎部門	20,661.00	18,078.38	22,857.80	22,015.60	-	-	-	-	6.56
	市民利用系	38,778.61	33,931.28	32,639.49	44,463.51	-	-	-	-	14.66
	学校等	7,139.70	6,247.24	13,420.60	12,030.00	-	-	-	-	68.49
	合計	66,579.31	58,256.90	68,917.89	78,509.11	-	-	-	-	17.92
灯油 (ℓ)	庁舎部門	53,073.00	46,385.80	49,914.00	37,570.00	-	-	-	-	▲ 29.21
	市民利用系	297,697.08	260,187.25	312,981.31	328,076.32	-	-	-	-	10.20
	学校等	292,020.00	255,225.48	362,786.80	327,660.59	-	-	-	-	12.20
	合計	642,790.08	561,798.53	725,682.11	693,308.91	-	-	-	-	7.86
A重油 (ℓ)	庁舎部門	107,100.00	93,712.50	136,400.00	141,130.00	-	-	-	-	31.77
	市民利用系	866,645.00	758,314.38	797,958.00	785,406.00	-	-	-	-	▲ 9.37
	学校等	21,000.00	18,375.00	47,703.00	56,000.00	-	-	-	-	166.67
	合計	994,745.00	870,401.88	982,061.00	982,536.00	-	-	-	-	▲ 1.23
ガソリン (ℓ)	庁舎部門	127,555.76	111,611.29	95,498.22	100,047.98	-	-	-	-	▲ 21.57
	市民利用系	525.00	459.38	620.42	709.92	-	-	-	-	35.22
	学校等	3,170.00	2,773.75	10,510.48	5,176.56	-	-	-	-	63.30
	合計	131,250.76	114,844.42	106,629.12	105,934.46	-	-	-	-	▲ 19.29
軽油 (ℓ)	庁舎部門	48,825.94	42,625.05	30,144.45	29,356.38	-	-	-	-	▲ 39.88
	市民利用系	0.00	0.00	70.62	99.00	-	-	-	-	-
	学校等	0.00	0.00	0.00	0.00	-	-	-	-	-
	合計	48,825.94	42,625.05	30,215.07	29,455.38	-	-	-	-	▲ 39.67
一般廃棄物の 焼却(t)	合計	273.84	239.61	174.50	166.06	-	-	-	-	▲ 39.36

(4) 二酸化炭素の算定方法

地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)施行令に基づき定められている排出係数を用いて算定。二酸化炭素の排出係数は下表のとおり。

活動の種別	二酸化炭素排出係数
電気の使用	0.522 kg-CO ₂ /kWh
LPガスの使用	6.00 kg-CO ₂ /m ³
灯油の使用	2.49 kg-CO ₂ /ℓ
A重油の使用	2.71 kg-CO ₂ /ℓ
ガソリンの使用	2.32 kg-CO ₂ /ℓ
軽油の使用	2.58 kg-CO ₂ /ℓ
一般廃棄物の焼却 (プラスチックごみ)	2,765 kg-CO ₂ /t

※ 電気の使用に係る排出係数は、毎年変動することから、令和2年3月31日公表の環境省「電気事業者別排出係数(政府及び地方公共団体実行計画における温室効果ガス総排出量算定用)」の値を使用している。